

# 第2回新嵐山スカイパーク経営改革

## 調査特別委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和5年8月2日（水曜）		9時30分 開会	
	休 憩 10:37-10:50 11:50-14:15		14:16-14:17 15:22-15:40	
	16時13分 閉会			
	休憩時間：2時間58分		会議時間：3時間45分	
会議場所	役場3階委員会室			
出席委員 氏 名	委員長 鈴木 健充	委 員 立川 美穂	委 員 木村 淳彦	
	副委員長 正村紀美子	委 員 渡辺洋一郎	委 員 伊藤 稔	
	委 員 西尾 一則	委 員 堀切 忠	委 員 菊池 秀明	
	委 員 常通 直人	委 員 橋本 和仁		
	委 員 中村 和宏	委 員 中田智恵子		
	委 員 早苗 豊	委 員 小笠原 等	議 長 梶澤 幸治	
欠席委員 氏 名				
説明等に 出席した 者の氏名	副町長 佐野寿行	政策推進課長補佐 中田雅彦		
	政策推進課長 石田 哲			
	魅力創造課参事 小林徳昭			
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史	主査 上田 瑞紀	
『会議に付した事件と会議結果など』				
1 開 会				
・委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。				
2 議 件				
(1) 調査事項				
ア 新嵐山スカイパークの今後について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1</span>				
・政策推進課長：資料説明（「1：現行経営方針について」「2：経営方針を変更する背景と理由」「3：町の資金計画（案）（支援時期及び支援金額）」「4：経営方針変更の手順とスケジュール（案）」、）				
・委員長：資料の項目ごとに調査する。最初に「1：現行経営方針について」について、意見・質疑はないか。				
・菊池委員：今まで以上に優先して取り組まなければいけないニーズがあるということなのか？				
・魅力創造課参事：100%町出資の第三セクターでは公共性が優先される部分があり、企業性を発揮する取り組みがなかなかできない課題がある。				
・菊池委員：企業性を発揮して解決できるニーズは具体的にはどのようなものなのか？また、それは町民からのものなのか？				
・魅力創造課参事：町民からのニーズは家族で遊べるような対応。企業性では宿泊				

料が十勝管内の同規模のホテルより安価になってしまう。閑散期に料金を下げる取り組みをするには、ある程度上限を上げないと運営していけない課題がある。

- ・木村委員：公共性を優先させた故にこのような結果になったとのことだが、企業性のみを追求した結果なのでは？
- ・魅力創造課参事：町民なので料金割引が求められるケースがあり、適正な価格で販売できないというところも1つある。町として別な予算立てをして町民還元するという手法も必要ではないかとのこと1～2年運営会社と協議した中で、町民のニーズに取り組む必要がある。
- ・木村委員：バスの送迎ができなくなったとか、今までできたことが中々聞いてもらえないといった町民の声を聴くが、町民の声という公共性的なものが失われ、企業性が優先された故の結果なのでは？
- ・魅力創造課参事：送迎はやめたわけではなく、法律に抵触する行為はしないようにしているが、理解されている部分と理解されていない部分があると認識している。

今年度はコロナが2類から5類に移行され、町内企業や町内会の利用も増え、色々な方の声も徐々にいただいていると感じている。

- ・木村委員：宴会の際の持ち込み手数料が高いとか、バーベキューの追加発注ができないといった総体的な部分で町民が感じている部分について、町として認識しているのか？
- ・魅力創造課参事：持ち込みや料理の追加発注の件については、運営会社と相談しながら改善できるところは対応していく。
- ・橋本委員：町民目線に立っていないという意見が届いている。町民目線の考え方は？
- ・魅力創造課参事：町民が家族で楽しめるアクティビティを用意しており、教育の観点からも町内の子供の体験学習の場として積極的に受け入れを行っているが、利用する町民の層が変わってきていると感じている。
- ・立川委員：中心市街地商店街や飲食店への波及効果の数字を把握しているのか？
- ・魅力創造課参事：経済波及効果については、今道総研と連携して出させていただいている。宿泊部門で約3,670万円、スキー場は約2,020万円を町内産業に売上増加をもたらしている。新嵐山スカイパークの運営で約1.28倍の経済波及効果があり、雇用や町内産業に寄与している。
- ・伊藤委員：宴会がなくなったという声を聴くが？
- ・魅力創造課参事：宴会をやめた訳ではなく、コロナ過で室内での長時間のサービスの提供は控えていたため、メニューとしてはあったが、利用が少なかった。
- ・伊藤委員：コロナ過が落ち着いたので宴会メニューの復活はあるのか？
- ・魅力創造課参事：宴会メニューは提供を始めているが、以前ほど大人数での利用は少なくなっている。
- ・中村委員：各層の利用の変化があれば教えていただきたい。
- ・魅力創造課参事：コロナ過で高齢者の宴会利用が減ったが、山登りを楽しむ層や家族は増えてきている。

- ・常通委員：国民宿舎というものに対する町の考え方は？
- ・政策推進課長：全員協議会において資料を配付したとおり、持続可能な運営を目指し、宿舎・スキー場・キャンプ場・公園についてはゼロベースで検討する。国民宿舎はメリット、デメリットがある。
- ・常通委員：国民宿舎を廃止したときに補助金の返金等はあるのか？
- ・政策推進課長：建設するに当たって一定の補助金を受けているが、既に返済は終わっているので特段ペナルティはない。
- ・渡辺委員：町民のための改革だったと理解して良いか？
- ・魅力創造課参事：委員仰るとおり。
- ・渡辺委員：設置条例にある目的にあった改革であったのか？
- ・政策推進課長：町民のためということは総合計画に記載しており、変わりはないが、設置条例の第1条は、条例制定以来変えていなく、記載の仕方は今の時代に合っていない場合もあるので、あり方の見直しに合わせて検討する。
- ・渡辺委員：利用する層が変化しているという説明があったが、今まで利用していた方が利用する工夫が必要だと思うが？
- ・魅力創造課参事：令和2年からの改革も少しずつ理解されてきて、利用を控えていた方々の利用が増えてきていると考えている。
- ・渡辺委員：先行きの見通しとして、今後事業の目的である町民のための嵐山という考え方は変わらずにやっていくのか？
- ・政策推進課長：結論としては、委員仰るとおり。総合計画に記載にあるコンセプトは変えずに進めていきたい。
- ・正村委員：町外者の利用が増えて、町民の利用が減っているのは？
- ・魅力創造課参事：統計にカウントされない部分（公園・レストラン）に町民利用が含まれている。コロナ過が2類から5類に移行された5月・6月は昨年より約10倍近い町民の宿泊利用がある。
- ・正村委員：これまでの3年間で町民に対して意図した効果はあったのか？
- ・魅力創造課参事：これまで利用されてこなかった方の利用に繋がった。これまで利用していた方には運営会社に指示し、色々アクションを起こしている。宴会利用では室内での長時間のサービス提供が余り好ましくないことから、安全なサービス提供になかなか理解いただけない部分があった。
- ・正村委員：計画で設定したターゲットは適切であったか？
- ・魅力創造課参事：町民の健全なレクリエーションと健康の増進については町民を、観光の振興に寄与する部分は町外からの来訪者をターゲットとしており、これまでどおり進めていきたい。
- ・正村委員：利用する層が変わってきている。公園の部分だけが町民の利用という考えか？
- ・魅力創造課参事：主にこれまで利用されてこなかった方が、公園やハンモックの整備で利用が増えてきた。スキー場は町民、町外の方々に利用されている。学校に対するスキー学習の売り込みも継続して行っており、公園部分に特化している訳ではない。

- ・ 正村委員：公の施設の定義について、町民の利用が減ってきている状況で、経済波及効果ではなく、公の施設に基づいた管理運営がなされてきたのか？
- ・ 魅力創造課参事：新嵐山スカイパークは公の施設に基づいた管理運営を行ってきた。
- ・ 正村委員：町民が利用しない施設を公の施設といえるのか？町として公の施設の認識は？
- ・ 魅力創造課参事：町民が利用しない施設ではなく、レストランメニューも町民が気軽に利用できるように見直しを行っており、ある程度施設の機能ごとに分けた形で事業を推進している。
- ・ 正村委員：町民からの苦情が届いている状況で、誰のための資金投入なのか？町民・町外の方区別なくサービスを提供しているのか？
- ・ 魅力創造課参事：町民・町外の方区別なく公平なサービスを提供している。
- ・ 正村委員：この4年間でこういった課題が浮かびあがってきたのか？
- ・ 魅力創造課参事：第三セクターという運営手法には限界がある。
- ・ 堀切委員：ある程度公共性より企業性を優先させていきたいのか？
- ・ 魅力創造課参事：公共性を保ちつつ企業性も取り入れたい。
- ・ 堀切委員：町の財産としては、公共性を優先させるべきでは？
- ・ 魅力創造課参事：条例に観光の振興を目的として記載しており、ある程度企業目線も必要である。
- ・ 委員長：他にないか？  
(なし)
- ・ 委員長：「1：現行経営方針について」を終了する。
- ・ 委員長：次に「2：経営方針を変更する背景と理由」について、意見・質疑はないか？
- ・ 菊池委員：令和2年度に指定管理先を公募した段階で、第三セクター以外も想定していたとのことだが、ほかにどのような想定をしていたのか？
- ・ 魅力創造課参事：新たな形態での運営を想定。
- ・ 菊池委員：第三セクターが1番望ましかったのか？
- ・ 魅力創造課参事：民間事業者から色々な意見をいただき、公募制を採用している。
- ・ 菊池委員：令和7年度以降ゼロベースということだが、第三セクターは考えていないのか？
- ・ 政策推進課長：令和7年度以降は新たな形態での運営を目指す。現在の第三セクターは解散する方向。
- ・ 菊池委員：新たな手法の中に第三セクターは含まれるのか？
- ・ 政策推進課長：第三セクター以外の別な方法を検討していく。
- ・ 正村委員：令和5年度は5月・6月とキャンプ場はかなり人が入っているとのことだが、資金繰りはどのような状況なのか？
- ・ 魅力創造課参事：今の状況は売上が伸びているが、令和2年度～令和4年度までの借りに係る返済等が大きな要因となって、資金繰りが逼迫している状況。
- ・ 立川委員：今年度中に清算し、令和6年度休業して、令和7年度から新たな手法

で運営する考えはないのか？

- ・政策推進課長：設置条例の趣旨があるので、町としては休業したくない。
- ・早苗委員：1年間の指定管理期間延長は短く感じるし、3年間の指定管理期間が短かったのではないかと町として担当参事1人で嵐山を担っており、委託会社に全て任せっきりという状況である。町としてどこまでの行政サービスをして税金を投入するのかという限度額を設ける気はあるのか？人材の投入を今まで以上に増やそうと思っているのか？
- ・魅力創造課参事：3年間という設定では資金繰りで非常に難しかった。
- ・政策推進課長：スケジュールとしては非常にタイトである。指定管理料として5千数百万円の出し方は検証が必要。限度額については、今現在言及できる状況にないので検討する。人材の関係についても、第三セクターを想定していないので、町としては人材を投入する考えはない。
- ・魅力創造課参事：委託会社に丸投げはしていない。
- ・早苗委員：アクションプラン活用計画を進めるためのさまざまなサービスが、赤字を発生させてしまった。非常に人件費が高く、町として一人材を発見し、そういう人材を委託会社に派遣させる方法もあるのではないかと。ターゲットを絞って、それ以外の方々のニーズは別な行政サービスとして提供するなど、何でもかんでも嵐山で町民の意向を満足させるという時代ではないと思うが？
- ・政策推進課長：今後は会社として運営すべき部分は仕様書の中に書くが、それ以外の部分について町として補助金として支出する部分は明確にする。指定管理の期間も長い方が受託会社としてさまざまな事業にフレキシブルに取り組めるので、従来の考え方にとらわれず検討したい。ターゲットも検討する。
- ・木村委員：第三セクターを廃止するにあたり、町民に説明責任があると思う。町の観光や交流人口も含めて色々整理するため、1年間休止し、次の新しい考え方に進むという考えはないのか？
- ・政策推進課長：第三セクターの町が100%出資である以上、町としては、施設を閉鎖する必要はないと考えている。
- ・木村委員：第三セクター廃止にあたり、廃止のわかっている会社が1年間継続運営するのが妥当なのか？
- ・政策推進課長：町民への説明責任は広報誌での周知を行う。町が直営でスキー場を運営するのは、町職員の中で管理責任者をおく必要があり、慎重に検討する必要がある。
- ・木村委員：今の委託会社が1年間モチベーションを保つのに疑問が生じる。今の指定管理者を延長するだけでなく、色々な仕組みや方法を考えていく考えはないのか？
- ・政策推進課長：今現在は資料に示した方法が一番良いと考えているが、さらに良い方法を町民に皆さんが納得すれば検討に値すると考えている。
- ・橋本委員：この施設の老朽化に対する考え方は？
- ・政策推進課長：持続可能な運営を目指し、宿舎・スキー場・キャンプ場・公園は今後ゼロベースで検討する。

- ・橋本委員：大がかりな資金投入はしないということか？
- ・政策推進課長：大がかりな資金投入はしないとは言っていない。
- ・橋本委員：改修や縮小の考え方は？
- ・政策推進課長：すべてゼロベースで検討する。
- ・中村委員：経営方針を変更する理由について、町民の方に理解してもらう方法は？
- ・魅力創造課参事：現状の宿泊料の利益率を示しながら説明する。
- ・渡辺委員：利益率は第三セクターだから達成できないのか？
- ・魅力創造課参事：第三セクターは上限を高くするのは難しい。民間企業であれば繁忙期と閑散期の価格設定はそれぞれ行えるが、第三セクターでは限界がある。
- ・渡辺委員：今の料金は第三セクターでは変更できないのか？
- ・政策推進課長：条例を改正すれば可能である。
- ・渡辺委員：現在の形態で利益を上げるのが難しいという理由は？
- ・政策推進課長：町100%出資という部分で多様化するニーズへの対応は難しい。
- ・渡辺委員：施設の老朽化に対する経費負担は一定のルールに基づいて町が負担してきたと思うが、この部分と第三セクターの利益を上げることが難しく、経営が傾いているというかわりか？
- ・政策推進課長：2つ考えがあり、一定のルールに基づいて出しているが、一定の金額以下は指定管理受託会社が出しており、この負担が大きくなっているのが1つ。もう1つは、仮に町が出す場合によっても一定程度営業に制約が出てくる。
- ・渡辺委員：第三セクター廃止により、利用料金が上がり町民の利用がさらに減るといった可能性はないのか？
- ・政策推進課長：利用料は仕様書の中に盛り込む。公共的な部分は委託料とは別に補助金で支出する方法がある。
- ・正村委員：行政財産を普通財産にし、民間に売却する考えはないのか？
- ・政策推進課長：施設が民間所有となると、町の意味が反映されなくなる可能性が高いので売却はなかなか難しい。
- ・正村委員：目指しているのは民間事業者と思えるので、すべて売却した方が良い。財産のあり方も含めて再度検討する必要があるのでは？
- ・政策推進課長：民間事業者とヒアリングし、考え方を必要があれば変える。
- ・正村委員：町として今の形、経営の形を変えなければずっとこの先も続いていくのではないか？
- ・政策推進課長：町は今の形態から変えるが、その形態がどのような形については、今後、十分検討していきたい。
- ・中田委員：町民の財産の定義。公園一体の自然の部分を町民の財産として条例改正すれば、その後の経費を余り考えていなくて良いのでは？
- ・政策推進課長：今後ゼロベースで検討するので、第1条の事業目的や第2条も含め設置条例全体を変更もあり得る。
- ・正村委員：6月9日の総務経済常任委員会からの1か月での会社の資金繰りが逼迫し、危機的状況にあると議会に伝えられたが、この1か月間に町として何があったのか、会社の中でどういうことがあってこのような状況になったのか何の説

明がないが？

- ・魅力創造課参事：6月9日の総務経済常任委員会時点と何ら変わっていない。
- ・正村委員：どういった経緯で6月9日から7月12日までの状況になったのか？
- ・政策推進課長：収支については魅力創造課参事のお答えのとおり。資金繰りの部分で6月頃から内部的にさまざまな協議を進めてきた。
- ・正村委員：6月9日時点で、資金繰りが逼迫していて危機的状況にあると町は認識していたが、議会に答弁する内容ではなかったということか？
- ・魅力創造課参事：6月9日時点では、資金繰りについては会社の方で色々奔走していた。
- ・委員長：他にないか？

(なし)

- ・委員長：「2：経営方針を変更する背景と理由」を終了する。
- ・委員長：次に「3：町の資金計画（案）（支援時期及び支援金額）」について、意見・質疑はないか？
- ・伊藤委員：⑤の部分は令和3年度21期営業報告書に掲載しているのか？
- ・魅力創造課参事：8,456万円は指定管理料として積算している宿泊の売り上げプラス支援金で、宿泊部門だけ抜粋していないので、損益計算書からは拾うのは難しい。
- ・伊藤委員：どうやって報告書から拾ったら良いのか？
- ・魅力創造課参事：8,456万円の内訳は指定管理料の積算の数字から実績を差し引いた部分の数字であり、損益計算書からは抜き出しできない。
- ・伊藤委員：報告書ではわからないのであれば、どのように経営状況を把握すれば良いのか？
- ・魅力創造課参事：損益計算書の令和3年度の宿泊部門の収入4,587万6千円と議会で議決いただいた令和4年度の支援金3,868万4千円を足したものが8,456万円。
- ・伊藤委員：損益計算書を見て議会の議決した支援金を見ないとわからないのか？
- ・魅力創造課参事：この資料と経営状況の報告の損益計算書を見れば数字は合致する。
- ・立川委員：公園部門・キャンプ場部門を今後どうするのか？
- ・政策推進課長：新たな体制となった場合、どの部分が公的部分でどの部分が民間によって営業努力が反映できるのか明確にした上で進めて行きたい。
- ・立川委員：外部からの出店者に対し、出店料を取っているのか？
- ・魅力創造課参事：今後は出店料をいただきながら運営していきたい。
- ・立川委員：今後公園利用についても利用料を取りながら運営していくのか？
- ・魅力創造課参事：今年度プライベートドッグラン2か所、有料のドッグランを設けている。
- ・木村委員：指定管理料の積算と実績の乖離の意味合いが理解できないが、経営努力をしながら収支を良くしていくのが大前提であり、その辺りの責任についてどう考えているのか？
- ・政策推進課長：会社の内部留保が債務超過で、内部留保がなく余力が全くない状

態。スキー場収入は天候によってカバーできる部分があったが、近年は増減の増がない状況。

- ・木村委員：過去は全体的な経営努力を行ってきたが、本当に乖離なのか？
- ・政策推進課長：今回の乖離は売上の乖離であり、コロナ過で非常に厳しい状況もあり、この部分を埋める。
- ・木村委員：経営的にコロナ過を読み間違えたのではないか？
- ・政策推進課長：コロナ過を運営会社が読み切れなかったのは御指摘のとおり。
- ・木村委員：オーナーが町だから許されるという部分が町民に理解されないのでは？
- ・政策推進課長：一般の企業が運営しているのと違い、町が発注者であり、コロナの影響は発注者にも責任が出てくる。
- ・木村委員：出資金の関係でオーナーとして出資金を増額し、赤字の解消を検討しなかったのか？
- ・政策推進課長：第三セクターは1年で清算する予定なので、増資は考えていない。
- ・木村委員：一般企業であれば倒産であり、会社再生法もあるので、監査法人を入れて適正な監査をするという流れだが、そういう観点からすると町民に理解されないのではないか？
- ・政策推進課長：町が100%出資している会社であるので、従業員の給料の未払や仕入先への未払は避けるべきで、今回の補助金という形でお金を入れるのが適切と考えている。
- ・菊池委員：9月上旬までに必要な資金は理解したが、それ以降清算までにどの程度の支援を想定しているのか？
- ・政策推進課長：現段階でこれ以上の支援は想定していない。
- ・正村委員：今後も乖離が想定されて設計変更が出てくる可能性があるのか？
- ・政策推進課長：設計変更ありきではなく、電気料の高騰等で設計変更はあり得る。
- ・正村委員：町として今後どれだけの資金を嵐山に投入する見込みなのか？
- ・政策推進課長：年度毎の委託料と最終的な清算に必要な額とを分けて考える必要がある。
- ・正村委員：今後の支出額を示さなければ町民も理解できない。今借り入れの金額はいくらあって、毎月いくら返済しているのか？
- ・魅力創造課参事：令和4年度末の1年以内返済長期借入金は1,999万2千円で毎月166万6千円。
- ・正村委員：大きなお金を税金から投入していることを町が会社側に伝えてきたのか？
- ・魅力創造課参事：運営会社には常日頃からミーティング等で重大さは伝えてきた。
- ・正村委員：9月上旬までに5千万の資金を用意できなかった場合どうなるのか？
- ・魅力創造課参事：職員の給与未払や取引先への未払が発生する。
- ・正村委員：会社が倒産するという事か？
- ・政策推進課長：未払の相手方が会社を訴えてきた場合、倒産や倒産に近い状態になる可能性はある。
- ・木村委員：5,178万8千円を今回9月に補正し、資金を投入しても、こういう経営

実態にしてきた取締役役員に1年数か月また任せるのは疑問だが？

- ・政策推進課長：今回の5,178万8千円は設計時の売上額と実績の売上額の乖離であり、直営はハードルが高いと思っている。
- ・木村委員：実質損失補填だと認めるべきだが？
- ・政策推進課長：今回補助金として支出。地方自治法の中で公益上必要がある場合については寄附または補助することができる。
- ・木村委員：人件費削減の自助努力が必要と思うが？
- ・魅力創造課参事：人を集めるのが難しく、契約社員を廃止し、正社員化。1人当たりの待ち時間を減らす努力をしている。人員数を極力増やさない取組を行っている。
- ・木村委員：人件費人員や町民の雇用人数等すべて資料として公開して議論する考え方はあるか？
- ・魅力創造課参事：これまでは一部口頭で伝えてきたが、これからは公表していきたい。
- ・木村委員：5,178万8千円を入れるに当たり決意はないのか？
- ・副町長：コロナが回復して、通常営業でどの程度示せるしっかり見せることも会社として十分必要なことであり、あと1年は整理させていただき、会社清算時には町からまた資金投入金額が少なくなるよう社員一同挙げて努力するよう指示指導する。第三セクターとして指定管理3年間の中で運営していくというのは資金繰りが非常に厳しく、清算に向けての5,178万8千円は理解いただきたい。
- ・渡辺委員：①と②は損益計算書で確認できるが、③の3,147万2千円は確認取れないが？
- ・魅力創造課参事：スキーのリフト収入プラスレンタル料が含まれる。
- ・渡辺委員：3,147万2千円はレンタル料を除いた金額か？
- ・魅力創造課参事：お見込みのとおり。
- ・委員長：他にないか？  
(なし)
- ・委員長：「3：町の資金計画（案）（支援時期及び支援金額）」を終了する。
- ・委員長：次に「4：経営方針変更の手順とスケジュール（案）」について、意見・質疑はないか？
- ・木村委員：PPPやPFIという手法もあるがその考えは？
- ・政策推進課長：PPPやPFIも選択肢に入れながら検討する。
- ・委員長：他にないか？  
(なし)
- ・委員長：「4：経営方針変更の手順とスケジュール（案）」を終了する。
- ・委員長：最後に全体を通して意見・質疑はないか？
- ・委員長：他にないか？
- ・正村委員：6月の総務経済常任委員会での答弁と7月に示された経営方針の変更の背景は？
- ・政策推進課長：6月は令和4年度の決算報告。並行して資金繰りについてさまざま

まな検討をし、最終的に今回提案の手法を町として判断。

- ・正村委員：議会にも責任があるが、会社や町の責任があると思うが、ここまでに至った責任はどのように考えているのか？
- ・副町長：委託者である町の責任。政治的責任を含め考えていく。責任の取り方の手法も色々ある。嵐山を守り続ける手段・手法を構築していく。
- ・早苗委員：アクションプラン活用計画は白紙に戻すのか？それとも見直すのか？
- ・政策推進課長：活用計画は見直しになる。今年度策定する観光ビジョンとの連携や自分ごと化会議の提言も尊重する。
- ・早苗委員：活用計画ができたからこのような状況になったと思う。身の丈に合った計画を年頭において見直すのか？
- ・政策推進課長：持続可能な運営を目指し、宿舎・スキー場・公園についてはゼロベースで検討し、身の丈に合った計画にする。

(なし)

- ・委員長：以上で、本日の調査を終了する。

- ・委員長：これから自由討議を行う。自由討議も資料の項目ごとに行う。

- ・委員長：最初に「1：現行経営方針について」について、自由討議はないか？

- ・正村委員：質疑がかみ合っていなかった。本当に町民のためになっていたという認識が共有できなかった。誰のための嵐山なのか明確にすべきである。
- ・立川委員：さらに町民の声を聴く場が必要であり、所管委員会の抽出事業の中で多様な町民の声を聞く場を設けていただければ良い。経済効果等様々な数字を積み上げていく必要がある。
- ・橋本委員：質疑がかみ合っていない。数値的な資料をそろえてもらいたい。
- ・木村委員：公共性を追求しすぎたから会社に負担をかけたという説明であるが、逆に公共性が失われてきつつあり、自治体がやることなのか疑問に感じた。嵐山が観光の拠点で、1.28倍の経済効果という実態感がない。詳細に分析できる資料提出を求める。
- ・菊池委員：事業の目的と成果は半分くらいしか達成していない。町民のため、町民の健全なレクリエーションと健康の部分が弱いと思っており、都度議会として訴えていかないといけない。身の丈に合ったやり方を町には正しく認識してもらう必要がある。
- ・小笠原委員：従業員の立場として1年半で会社がつぶれるという中でモチベーションが心配。公募のやり方について、この先どのようにするか明確にした上で応募が色々あれば良いが、何となくの積み重ねがちよっと寂しい。
- ・委員長：他にないか？

(なし)

- ・委員長：次に「2：経営方針を変更する背景と理由」について、自由討議はないか？

(なし)

- ・委員長：「2：経営方針を変更する背景と理由」を終了する。
- ・委員長：次に「3：町の資金計画（案）（支援時期及び支援金額）」について、自由討議はないか？
- ・中田委員：指定管理料の積算と実績の乖離が大きくなっているという説明について、町民目線から理解できないのでは？もう少し透明性があり納得する説明があればよかった。これまで第3セクターに投資した金額がわかる資料があればよい。
- ・木村委員：町の資金支援の形はこのような理由でしか出せないのは十分理解するが、結果は損失補填である。ここまでの結果責任は誰がどういう形でということ明確にした中で、この金額を投入したいという話しを聞きたい。1番危惧するのは延長する指定管理料に令和7年の第三セクター清算に係る費用が盛り込まれる可能性があるので、延長した場合の指定管理料の積算がわかるような資料が必要。
- ・早苗委員：採算に合わないサービスを提供してはならないので、町としてそういう姿勢を示していただきたい。
- ・正村委員：損失補填ではないという町の姿勢が町民にとってどうなのか疑問である。損失補填と認める答弁が必要。より詳しい資料の作成を求める。公共のできる範囲のサービスを提供すべきである。
- ・立川委員：経営方針を変更する背景と理由で不可抗力の部分と経営の過失の部分とを分けなければならない。今回の質疑では過失の答弁が認められない。
- ・橋本委員：身の丈の合った経営。売上の9割が人件費。従業員数の検証が必要。
- ・渡辺委員：9月補正に向けて判断材料を改めて整理して必要な資料は町側に求めていく。従業員の生活かかっている所以その視点も忘れず。
- ・委員長：他にないか？  
(なし)
- ・委員長：「3：町の資金計画（案）（支援時期及び支援金額）」を終了する。
- ・委員長：次に「4：経営方針変更の手順とスケジュール（案）」について、自由討議はないか？
- ・正村委員：PFIやPPPなど新しい経営のあり方も提案があり、今後の経営方針についてさらに調査が必要。
- ・立川委員：委員会としてもさまざまな手法を知っておく必要がある。
- ・伊藤委員：指定期間事業者の公募の1か月の期間は十分なのか？
- ・木村委員：今後の嵐山のあり方を検討するのが最優先である。その中で、今後PPPやPFIや指定管理等色々な形を模索していけば良い。
- ・委員長：他にないか？  
(なし)
- ・委員長：「4：経営方針変更の手順とスケジュール（案）」を終了する。
- ・委員長：最後に全体を通して自由討議はないか？
- ・小笠原委員：公募の際に宿泊部門とそれ以外と一緒にするのか別々にするのかという部分も含めて調査すべきである。
- ・委員長：他にないか？  
(なし)

- ・委員長：以上で、本日の調査を終了する。

### 3 その他

#### (1) 次回委員会の開催日程について

- ・委員長：次回は8月21日（月）午前9時30分。本会議場とする。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。

#### (2) その他

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	議員	0名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和5年8月2日

新嵐山スカイパーク経営改革調査特別委員会  
委員長 鈴木 健 充